

若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める意見書（案）

2008年の金融危機以降、取り分け若者の雇用情勢は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、更なる悪化が懸念されます。

長引く景気低迷は、将来不安を助長し、現役学生が安定を求めて狭き門の大企業志向を強める一方、中小企業は求人に応える若者も少なく慢性的な人手不足が続いております。

この要因の一つとして、「情報のミスマッチ」が挙げられます。それは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用。また、中小企業の情報が乏しく、それが学生の大企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるとも言えます。

このような中、国は様々な若者雇用対策に取り組んでおりますが、ミスマッチの解消といった構造的な課題について、残念ながら十分な効果が得られていない状況です。

よって国は、若者の雇用を巡るミスマッチ解消のため、以下の項目を迅速かつ適切に講ずるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 多くの中小企業が情報発信できるよう就職支援サイトの掲載支援などを行うとともに、ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
- 2 企業現場での実習（OJT）を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充するなど、利用しやすくすること。
- 3 ジョブカフェ強化型事業や「ドリームマッチ・プロジェクト」の継続、又は同様の取組の拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。
- 4 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の一層の充実を図ること。

平成24年 3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
文部科学大臣
宛

長野市議会議長 祢津栄喜